

資循第 458 - 1 号  
平成21年 3月18日

各市町村廃棄物主管部（課）長 }  
関係一部事務組合事務局長 } 様

埼玉県環境部資源循環推進課長  
（公印省略）

### 溶融スラグの有効利用について（通知）

廃棄物行政の推進につきましては、日ごろ格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、一般廃棄物焼却灰等の溶融固化処理は、廃棄物の無害化や減容化に資することから、県内において4施設が稼働しているところです。

溶融スラグは、品質が確保されれば土木資材等として利用することが可能で、その利用が適切に進められれば、最終処分場の延命化に一層効果的であり、循環型社会の形成に寄与するものです。

県では、関連するJIS規格の制定を契機に「埼玉県溶融スラグ有効利用指針」を改訂するなど、有効利用に関する取組を進めてまいりました。

このたび、別添のとおり県土整備部で「アスファルト合材（溶融スラグ入り）の使用方針」を定め、平成21年4月1日以降の工事に適用することとなりましたので参考に通知します。

つきましては、関係機関へ周知いただき、溶融スラグの公共工事等への有効かつ適正な利用を促進していただきますようお願い申し上げます。

担 当 総務・企画調整担当  
TEL 048 - 830 - 3108  
FAX 048 - 830 - 4791  
E-mail a3100-01@pref.saitama.lg.jp



技管 第 565 号  
平成 21 年 3 月 18 日

部内関係課（所・室）長 様

県土整備部長

### アスファルト合材（溶融スラグ入り）の使用方針について（通知）

建設副産物対策をはじめとする建設リサイクルの推進につきましては、日ごろ、格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、一般廃棄物の減容化のため、一般廃棄物の焼却灰等を溶融する溶融スラグについては、循環型社会形成の推進を図る観点から、建設資材として有効利用することが求められています。

平成 18 年 7 月には、関連する J I S 規格が制定されるとともに、県においては、平成 19 年 3 月に「埼玉県溶融スラグ有効利用指針」を改定するとともに、「埼玉県グリーン調達方針」に追加し、有効利用のための取組を進めており、より一層の推進が必要な状況にあります。

このような観点から、別紙のとおり「アスファルト合材（溶融スラグ入り）の使用方針」を定め、平成 21 年 4 月 1 日以降起工する工事に適用することとしましたので通知します。

なお、当面は、一部工事における部分施行とします。

技術管理課 建設リサイクル推進担当

TEL 048-830-5197（ダイヤルイン）

FAX 048-830-4868

E-mail [a5190-08@pref.saitama.lg.jp](mailto:a5190-08@pref.saitama.lg.jp)

# アスファルト合材（溶融スラグ入り）の使用方針

## 1 目的

この方針は、循環型社会形成の推進を図る観点から、県土整備部が実施する公共工事において、一般廃棄物由来の溶融スラグについて、有効利用の拡大を図ることを目的とする。

なお、当面、アスファルト合材（溶融スラグ入り）として使用とする。

## 2 適用工事

県土整備部が実施する工事については、当面、県単工事で使用するものとする。

なお、溶融スラグを製造する市において優先的に使用し、県は余剰分を積極的に使用するものとする。

## 3 使用区域

使用区域は、当面、さいたま、朝霞、川越の県土整備事務所管内を対象とする。

## 4 適用種別

### (1) アスファルト合材の種類

アスファルト合材の種類は以下のとおりで、溶融スラグの混入率は、合材全体重量の10%以下とする。

①アスコン合材 密粒度(20)、密粒度(13)、粗粒度(20)

②再生アスコン合材 密粒度(20)、密粒度(13)、粗粒度(20)

### (2) 工事の規模

工事の規模は、同一配合のアスファルト合材使用量が50t以上の工事とする。

## 5 条件の明示

アスファルト合材（溶融スラグ入り）を使用するにあたっては、その旨を仕様書に明示するものとする。

## 6 品質の確認

品質の確認のため、関係者がそれぞれ必要な検査等を実施する。

なお、詳細は、別紙『「アスファルト合材（溶融スラグ入り）の使用方針」に関する手続フロー』によるものとする。

## 7 設計・積算上の運用

(1) 単価は、県土木工事設計単価表による。

(2) 設計においては、スラグの生産日数を考慮し、適正な工期を設定する。

(3) 溶融スラグ製造者から安定的な供給が困難な場合は、通常の合材に設計変更できるものとする。なお、手続フローに定めるように、溶融スラグ製造者が発行する溶融スラグ不足証明書を確認することとする。

## 8 留意事項

(1) 品質が確保された溶融スラグを使用するものとする。

(2) このほかに、手続フローに詳細を定めるものとする。



技管 第 565 号  
平成21年3月18日

部内関係各課（所・室）長 様

技術管理課長

**「アスファルト合材（溶融スラグ入り）の使用方針」に係る手続き等について（通知）**

建設副産物対策をはじめとする建設リサイクルの推進につきましては、日ごろ、格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、一般廃棄物の減容化のため、一般廃棄物の焼却灰等を溶融する溶融スラグについては、循環型社会形成の推進を図る観点から、建設資材として有効利用することが求められています。

平成18年7月には、関連するJIS規格が制定されるとともに、県においては、平成19年3月に「埼玉県溶融スラグ有効利用指針」を改定するとともに、「埼玉県グリーン調達方針」に追加し、有効利用のための取組を進めており、より一層の推進が必要な状況にあります。

このような観点から定めた、「アスファルト合材（溶融スラグ入り）の使用方針」に係る手続等について、別紙のとおり通知します。

建設リサイクル推進担当

TEL 048-830-5197（ダイヤルイン）

FAX 048-830-4868

E-mail [a5190-08@pref.saitama.lg.jp](mailto:a5190-08@pref.saitama.lg.jp)

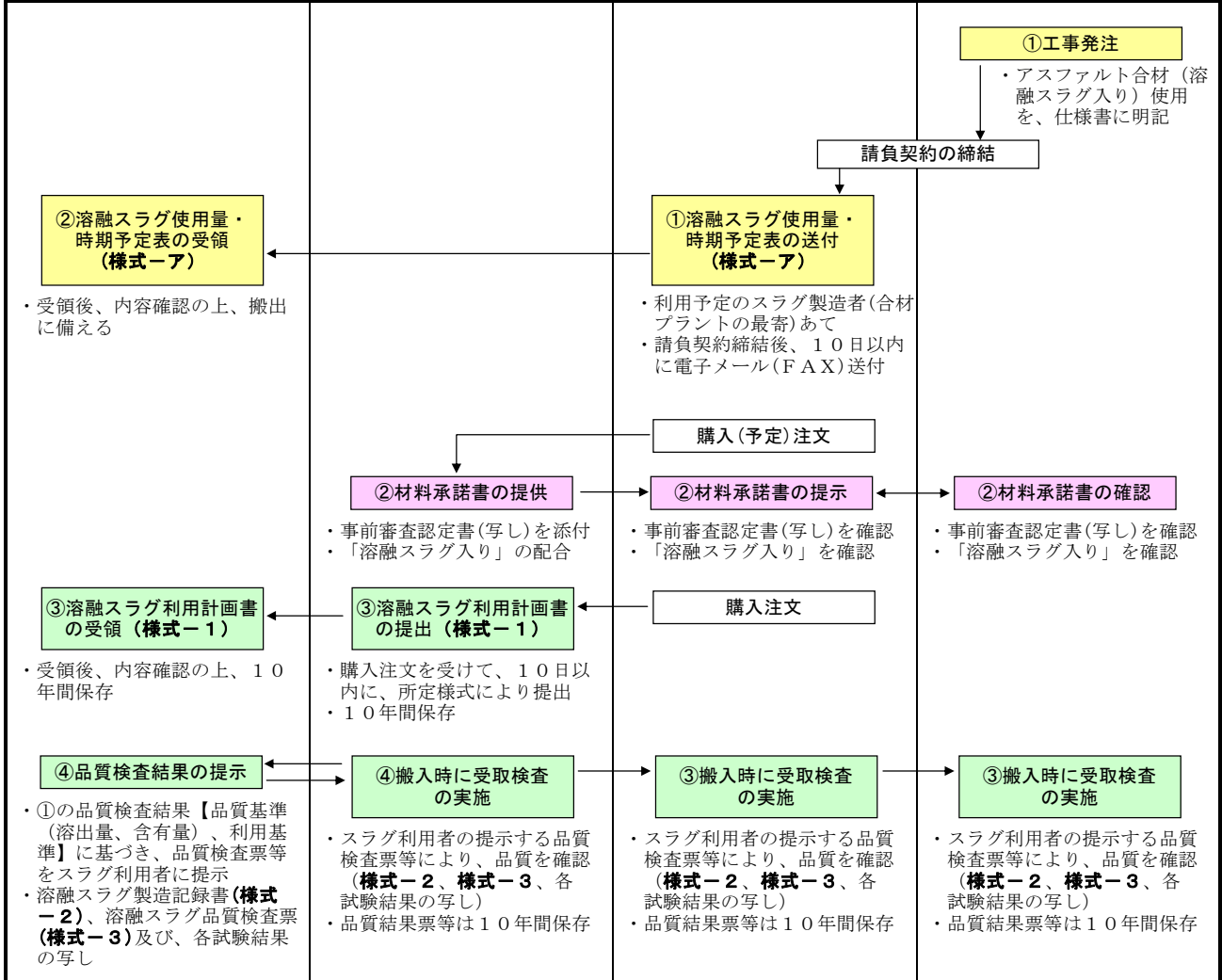
「アスファルト合材（溶融スラグ入り）の使用方針」に関する手順フロー

スラグ製造者(市)	スラグ利用者(合材プラント)	請負業者	発注者
-----------	----------------	------	-----

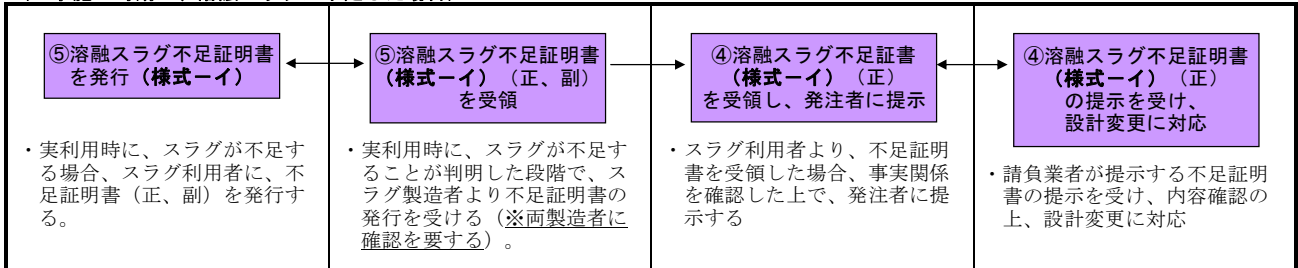
◎通常的に実施

<p><b>①品質検査の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>品質基準【溶出量、含有量】（1回以上/月）</li> <li>利用基準【用途別 J I S 規格】（1回以上/3ヶ月）</li> <li>溶融スラグ製造記録書（<b>様式-2</b>）、溶融スラグ品質検査票（<b>様式-3</b>）を作成</li> <li>結果を10年間保存、必要に応じて開示</li> </ul>	<p><b>①(必要に応じて)アスファルト事前審査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事前審査の認定を受けていない場合、通常の配合設計、試験練りを要する。</li> </ul>		
--	--	--	--

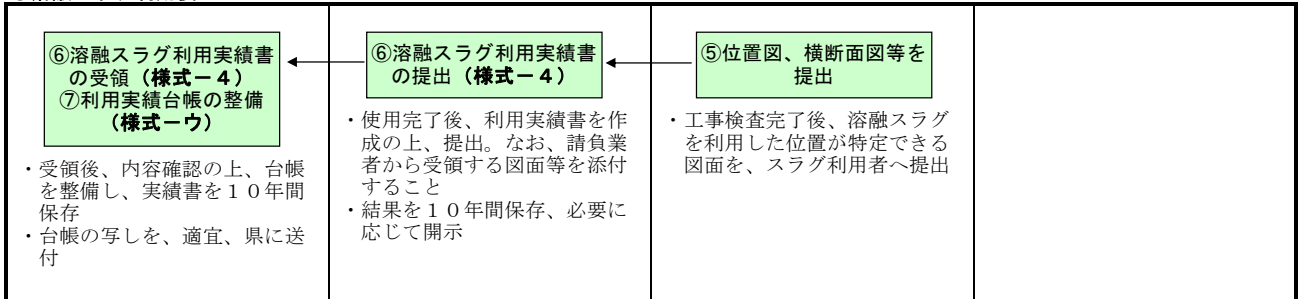
◎工事発注から溶融スラグ利用まで



(工事施工時期に、溶融スラグが不足した場合)



◎溶融スラグ利用後



アスファルト合材（溶融スラグ入り）の使用方針に関するQ&A

§ 1 基本事項

**Q 1 溶融スラグとは何か。**

A 1 一般廃棄物などの焼却灰を、約1,400℃の高温で溶融した結果、生成されるガラス質の固化物です。溶融、固化することで容積が減少し、最終処分場の延命を図ることができるとともに、ダイオキシンや揮発性の重金属が高温で無害化されるというメリットがあります。

これを破砕加工すれば、建設資材（アスファルト合材やコンクリート製品）の骨材として利用することが可能です。

**Q 2 県内には、溶融スラグ製造者がどれくらいいるのか。**

A 2 現在、下記の4施設が製造しています。

- ・さいたま市西部環境センター
- ・川口市朝日環境センター
- ・所沢市東部クリーンセンター
- ・東埼玉資源循環組合

**Q 3 何故、県が溶融スラグを使用するのか。**

A 3 溶融スラグの県内製造量は、年間約3万7千トンですが、県内での有効利用は全体の約8%に留まっており、残り約40%は最終処分されています。

こうした中で、最終処分場の設置による自然破壊、運搬によるCo2の排出といった環境負荷の軽減を図るとともに、処分費を抑制しつつ、確実に安定した処分方法の確立が求められています。

県では、循環型社会推進の観点から、平成19年3月に、「埼玉県グリーン調達方針」の特別調達物品に追加し、積極的に利用していく方針を決定したところです。

また、県において、使用方針を確立するとともに、使用の推進を図ることで、スラグ製造者（地元市等）での利用を促進することができると考えます。

なお、利用可能性の高さなどから、当面、アスファルト合材としての有効利用を進めていきます。

**Q 4 近隣県市の取組状況は、どのようなか。**

A 4 千葉県、さいたま市、東京23区清掃一部事務組合などで、利用されています。

特に、千葉県では、アスファルト合材全般（一部例外あり）に適用しており、国庫補助事業も対象となっています。

**Q 5 溶融スラグは、安全性に問題はないのか。**

A 5 溶融スラグは、平成18年7月にJIS規格（JIS A 5032（道路用溶融スラグ））が制定され、鉛、六価クロム、砒素などの8物質に係る品質基準（溶出量基準、含有量基準）や、物理性状に係る利用基準が定められています。

こうした中で、環境部資源循環推進課では、平成19年3月に「埼玉県溶融スラグ有効利用指針」を改定しており、JIS規格に適合した溶融スラグを使用することとしています。

使用する溶融スラグは、上記に則り、安全性が確認されたものに限定します。

## § 2 使用上の留意事項

### Q 6 使用する溶融スラグに制限はあるか。

A 6 県内における循環型社会形成の観点にかんがみ、当面は、県内から発生する溶融スラグのみを使用することとします。

また、当面は、溶融スラグをアスファルト合材の資材（骨材）として利用することを希望する下記の溶融スラグ製造者に限定します。

- ・ 川口市朝日環境センター
- ・ 所沢市東部クリーンセンター

### Q 7 溶融スラグの供給は、安定しているのか。

A 7 一般的に、一般廃棄物の発生量は、年間を通じて変動があるものの、大きなものではありません。上記の溶融スラグ製造者が製造する溶融スラグ量も、年間を通じて、ほぼ一定しています。

しかしながら、溶融スラグ製造施設の点検、工事の集中などにより、溶融スラグを供給できない場合も想定されます。

この場合は、使用方針に定めるとおり、通常の合材に設計変更できるものとします。

なお、手続フローに定めるとおり、溶融スラグ製造者が発行する「溶融スラグ不足証明書」の提示を受けるものとします。また、全ての溶融スラグ製造者に、確認して、全ての溶融スラグ製造者から不足証明書の交付を受けるものとします。

### Q 8 溶融スラグ使用量・時期予定表の送付先はどこか。

A 8 請負契約の締結後、請負業者は、10日以内に電子メール等で、溶融スラグ製造者あてに送付することになります。

この際、送付先は、使用を予定しているアスファルト合材プラントの最寄の溶融スラグ製造者あてとなります。

### Q 9 溶融スラグの品質は、基準があるのか。

A 9 「埼玉県溶融スラグ有効利用指針（平成19年3月）埼玉県環境部資源循環推進課」では、品質基準とともに、利用基準（物理性状、化学性状）にかかる品質検査を規定しています。

利用基準についても、JIS規格を適用しており、具体的には「アスファルト合材用骨材 JIS A 5032（道路用溶融スラグ）」が適用されます。

### Q 10 溶融スラグの利用基準は、確保されているのか。

A 10 埼玉県建設工事標準契約約款及び埼玉県土木工事共通仕様書の定めのとおり、「中等の品質」を有するものとし、「中等の品質」とは、JIS規格に適合したもの又は、これと同等以上の品質を有するものをいいます。

同等以上の品質とは、例えば、粒度分布が規格を一部微妙に外れるもので、その前後の試験結果では基準を満たす場合です。これは、溶融スラグ使用量が、アスファルト合材全体重量の10%以下としており、全体への影響が少ないためです。

## 様式一覧表

「埼玉県溶融スラグ有効利用指針」で定める様式		
様式 - 1	溶融スラグ利用計画書	・スラグ利用者(合材プラント)が作成
様式 - 2	溶融スラグ製造記録書	・スラグ製造者(市)が作成
様式 - 3	溶融スラグ品質検査票	・スラグ製造者(市)が作成
様式 - 4	溶融スラグ利用実績書	・スラグ利用者(合材プラント)が作成
「アスファルト合材(溶融スラグ入り)の使用方針」で、新たに定めた様式		
様式 - ア	溶融スラグ使用量・使用時期予定表(案)	・請負業者が作成
様式 - イ	溶融スラグ・不足証明書(案)	・(必要に応じて)スラグ製造者(市)が作成
様式 - ウ	溶融スラグ使用・利用実績台帳(案)	・スラグ製造者(市)が作成



(様式 - 1)

## 溶融スラグ利用計画書

年 月 日

記載事項	記入箇所
(1) 溶融施設の概要	
施設名	
所在地 (住所)	
(電話)	
(FAX)	
溶融処理方式	
スラグ冷却方式(該当に☑)	<input type="checkbox"/> 水砕 <input type="checkbox"/> 空冷 <input type="checkbox"/> 徐冷
施設規模(t/日)	
1日当たり溶融スラグ製造量(m3)	
(2) 溶融スラグの利用用途	
利用者名(代表)	
利用者分類(該当に☑)	<input type="checkbox"/> 市町村等 <input type="checkbox"/> 土木建築業者 <input type="checkbox"/> 工場製品製造者
用途	
利用(工事発注)期間	
計画取扱い量	
使用先(工事名、場所、路線名等)	
(3) 品質検査	
試験実施回数	
試料採取予定日	
試験検査機関名	
(4) 加工・改質	
加工・改質の必要有無(該当に☑)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
必要時における実施者	
処理内容・方法	
(5) 保管方法	
保管場所	
保管形式	
計画保管量	
保管責任者	
緊急時の連絡先	
(6) 運搬方法	
運搬方法	
運搬責任者名	
緊急時の連絡先	
(7) 副生成物(加工残渣等)の処分方法	
副生成物の発生有無(該当に☑)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
発生時における計画発生量	
処理方法(該当に☑)	<input type="checkbox"/> 再生利用 <input type="checkbox"/> 処分
利用(処分)先	
(8) その他留意事項	

(様式 - 2)

## 溶融スラグ製造記録書

記録年月日    年   月   日

記載事項	記入箇所
(1) 溶融スラグ製造者	
施設名	
記録者氏名	
連絡先	
(2) 製造期間(原則として1ヶ月単位)	平成   年   月   日   ~   平成   年   月   日
(3) 溶融対象物	
一般廃棄物(焼却対象ごみ)の種類 (該当に☑)	<input type="checkbox"/> 可燃 <input type="checkbox"/> 不燃 <input type="checkbox"/> 粗大 <input type="checkbox"/> その他 (                      )
製造期間中の 一般廃棄物(焼却対象ごみ)の処分量	(トン)
溶融対象物の種類 (該当に☑)	<input type="checkbox"/> 焼却灰 <input type="checkbox"/> 飛灰 <input type="checkbox"/> 不燃残渣(ｶｯﾄ含) <input type="checkbox"/> 一般ごみ(上記(3)の                      ) <input type="checkbox"/> その他 (                      )
製造期間中の 溶融対象物の処理量	(トン)
(4) 溶融温度	製造期間中の溶融温度連続測定記録書を添付のこと
(5) 溶融スラグ	
スラグ冷却方式 (該当に☑)	<input type="checkbox"/> 水砕 <input type="checkbox"/> 空冷 <input type="checkbox"/> 徐冷
加工・改質の必要有無 (該当に☑)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
必要な場合、加工・改質の方法	
製造期間中の溶融スラグ量 (該当に☑)	(   トン                      m <sup>3</sup> )
(6) 副生成物	
副生成物の種類と 製造期間中の発生量 (該当に☑)	<input type="checkbox"/> 前処理残渣                      :                      (トン) <input type="checkbox"/> 溶融飛灰                      :                      (トン) <input type="checkbox"/> 溶融メタル                      :                      (トン) <input type="checkbox"/> その他 (                      )                      :                      (トン)
副生成物の種類と 再生利用、処分方法 (該当に☑)	<input type="checkbox"/> 前処理残渣                      : <input type="checkbox"/> 溶融飛灰                      : <input type="checkbox"/> 溶融メタル                      : <input type="checkbox"/> その他 (                      )                      :

(様式 - 3)

溶融スラグ品質検査票

記録年月日 年 月 日

記載事項	記入箇所
(1) 溶融スラグ製造者	
施設名	
記録者氏名	
連絡先	
(2) 製造期間(原則として1ヶ月単位)	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
(3) 試料採取日	平成 年 月 日
(4) 検査年月日	平成 年 月 日
(5) 溶融スラグの溶出量試験結果	
試験検査機関名(計量証明事業者名)	
溶出試験結果	計量証明書を添付のこと
・カドミウム	(mg/L) ( 0.01 )
・鉛	(mg/L) ( 0.01 )
・六価クロム	(mg/L) ( 0.05 )
・砒素	(mg/L) ( 0.01 )
・総水銀	(mg/L) ( 0.0005)
・セレン	(mg/L) ( 0.01 )
・ふっ素	(mg/L) ( 0.8 )
・ほう素	(mg/L) ( 1 )
(6) 溶融スラグの含有量試験結果	
試験検査機関名(計量証明事業者名)	
含有量試験結果	計量証明書を添付のこと
・カドミウム	(mg/kg) ( 150)
・鉛	(mg/kg) ( 150)
・六価クロム	(mg/kg) ( 250)
・砒素	(mg/kg) ( 150)
・総水銀	(mg/kg) ( 15)
・セレン	(mg/kg) ( 150)
・ふっ素	(mg/kg) ( 4000)
・ほう素	(mg/kg) ( 4000)
(7) 溶融スラグの物理・化学性状に係る試験結果	
試験項目(道路用) (該当に <input checked="" type="checkbox"/> )	<input type="checkbox"/> 外観 <input type="checkbox"/> 粒度 <input type="checkbox"/> 表乾密度 <input type="checkbox"/> 吸水率 <input type="checkbox"/> すりへり減量 <input type="checkbox"/> 修正 C B R <input type="checkbox"/> その他 (                                  )
試験項目(コンクリート用) (該当に <input checked="" type="checkbox"/> )	<input type="checkbox"/> 化学成分 <input type="checkbox"/> 膨張性 <input type="checkbox"/> 絶乾密度 <input type="checkbox"/> 吸水率 <input type="checkbox"/> 安定性 <input type="checkbox"/> 粒形判定実績率 <input type="checkbox"/> 微粒分量 <input type="checkbox"/> 粒度 <input type="checkbox"/> 粗粒率 <input type="checkbox"/> その他 (                                  )
試験項目(その他) (該当に <input checked="" type="checkbox"/> )	<input type="checkbox"/> 粒度 <input type="checkbox"/> その他 (                                  )
試験結果	試験成績表を添付のこと (参考) JIS A 5031の表12及び表13 JIS A 5032の表7及び表8

(様式 - 4)

## 溶融スラグ利用実績書

年 月 日

記載事項	記入箇所
(1) 溶融スラグの利用結果	
利用者名(代表)	
利用者分類(該当に <input checked="" type="checkbox"/> )	<input type="checkbox"/> 市町村等 <input type="checkbox"/> 土木建築業者 <input type="checkbox"/> 工場製品製造者
用途	
利用(工事発注)期間	
取扱い量(実績)	
使用先(工事名、場所、路線名等)	(位置図、横断面図等、溶融スラグを利用した位置が特定できる図面を添付すること)
工事施工業者名	
(2) 製品等の物理性状試験結果	
溶融スラグの計画配分配合(実績)	
試験項目(関連項目)	
試験結果	試験結果書を添付のこと
試験実施機関	
(3) 加工・改質の結果	
加工・改質の内容・方法	
実施機関	
実施場所	
(4) 副生成物(加工残渣等)の処分方法	
副生成物の発生量	
副生成物の性状(主体物)	
利用(処分)先	
(5) その他記入事項	

注) 溶融スラグを継続的に利用して工場製品等を製造する溶融スラグ利用者については、月報等により工場製品化の実績を溶融スラグ製造者に通知するものとする。

(様式 - ア)

川口市朝日環境センター 御中

TEL 048-228-5300

e-mail 090.06500@city.kawaguchi.lg.jp

FAX 048-228-5311

(注意)

電子メール(もしくはFAX)  
送信の上、電話にて、到達確  
認すること

溶融スラグ使用量・使用時期予定表

年 月 日

記載事項	記入箇所
(1) 工事内容	
工事件名	
工事場所	路線 場所
工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
(2) 発注者	
所属名	
担当名	
監督員名	担当 総括
TEL	
FAX	
(3) 請負業者	
会社名	
住所	
代表者名	
現場代理人	
TEL	
FAX	
(4) 溶融スラグ使用(予定)量	(合材) (スラグ)
アスファルト合材の 種類と使用量 (該当に□)	<input type="checkbox"/> アスコン(密粒度(20)) 0 t 【 0 】 t
	<input type="checkbox"/> アスコン(密粒度(13)) 0 t 【 0 】 t
	<input type="checkbox"/> アスコン(粗粒度(20)) 0 t 【 0 】 t
	<input type="checkbox"/> アスコン(細粒度(13)) 0 t 【 0 】 t
【 】が溶融スラグ使用量	<input type="checkbox"/> 再生アスコン(密粒度 (20)) 0 t 【 0 】 t
	<input type="checkbox"/> 再生アスコン(密粒度 (13)) 0 t 【 0 】 t
注) 溶融スラグ使用割合は、アス コン合材、再生アスコン合材とも に、10%以下とする。	<input type="checkbox"/> 再生アスコン(粗粒度 (20)) 0 t 【 0 】 t
	<input type="checkbox"/> 再生アスコン(細粒度 (13)) 0 t 【 0 】 t
(5) 溶融スラグ使用(予定)時期	
使用時期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

(様式 - ア)

所沢市東部クリーンセンター 御中

TEL 04 - 2998 - 5300

e-mail a9388@city.tokorozawa.saitama.jp

FAX 04 - 2994 - 9394

(注意)

電子メール(もしくはFAX)  
送信の上、電話にて、到達確  
認すること

溶融スラグ使用量・使用時期予定表

年 月 日

記載事項		記入箇所	
(1) 工事内容			
工事件名			
工事場所	路線		
	場所		
工期		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
(2) 発注者			
所属名			
担当名			
監督員名	担当		
	総括		
TEL			
FAX			
(3) 請負業者			
会社名			
住所			
代表者名			
現場代理人			
TEL			
FAX			
(4) 溶融スラグ使用(予定)量		(合材) (スラグ)	
アスファルト合材の 種類と使用量 (該当に□)  【 】が溶融スラグ使用量  注) 溶融スラグ使用割合は、アス コン合材、再生アスコン合材とも に、10%以下とする。	<input type="checkbox"/> アスコン(密粒度(20))	0 t	【 0 】 t
	<input type="checkbox"/> アスコン(密粒度(13))	0 t	【 0 】 t
	<input type="checkbox"/> アスコン(粗粒度(20))	0 t	【 0 】 t
	<input type="checkbox"/> アスコン(細粒度(13))	0 t	【 0 】 t
	<input type="checkbox"/> 再生アスコン(密粒度 (20))	0 t	【 0 】 t
	<input type="checkbox"/> 再生アスコン(密粒度 (13))	0 t	【 0 】 t
	<input type="checkbox"/> 再生アスコン(粗粒度 (20))	0 t	【 0 】 t
	<input type="checkbox"/> 再生アスコン(細粒度 (13))	0 t	【 0 】 t
(5) 溶融スラグ使用(予定)時期			
使用時期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		

(様式 - イ)

## 溶融スラグ・不足証明書

記載事項	記入箇所
(1) 工事内容	
工事件名	
工事場所	路線 場所
工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
スラグ使用時期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
(2) 発注者	
所属名	
担当名	
監督員名	担当 総括
T E L	
F A X	
(3) 請負業者	
会社名	
住所	
代表者名	
現場代理人	
T E L	
F A X	
(4) スラグ利用者	
会社名	
住所	
代表者名	
T E L	
F A X	

上記については、溶融スラグが不足することを証します。

平成 年 月 日

スラグ製造者

印

**(注意)** 溶融スラグの不足する場合は、全てのスラグ製造者(市)に確認して、全てのスラグ製造者(市)から、不足証明書の交付を受けること。

